

広島県告示第千十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定によって、次のとおり指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十一年十一月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者	主たる事務所の所在地	介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 を 廃 止 し た 事 業 所	サ ー ビ ス の 種 類	廃 止 年 月 日
有限会社マスタークリーナーズ	福山市東深津町三丁目一番四五号	有限会社マスタークリーナーズ 三原市和田町六四四番地	介護予防福祉用具貸与	平成二十一年八月三二日
有限会社マスタークリーナーズ	福山市東深津町三丁目一番四五号	有限会社マスタークリーナーズ 三原市和田町六四四番地	特定介護予防福祉用具販売	平成二十一年八月三二日
医療法人光臨会	広島市西区庚午北二丁目八番七号	プラザゲイサービス 広島市西区庚午中二丁目一番一五号	介護予防通所介護	平成二十一年九月三〇日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地	ニチイケアセンター尾道特定福祉用具販売事業所 尾道市東御所町九番一号尾道ウオーターフロントビル一階	特定介護予防福祉用具販売	平成二十一年九月三〇日
株式会社QOLサービス	福山市坪生町一丁目二六番七号	多機能地域ケアホームありがとうヘルパーステーション 福山市春日町浦上二二〇五	介護予防訪問介護	平成二十一年一〇月一日
社会福祉法人みどりの町	三原市大和町箱川一四七〇番地の一	みどりの町訪問介護事業所 三原市大和町箱川一四七〇番地の一	介護予防訪問介護	平成二十一年一〇月三一日
グリーンボーイ株式会社	安芸郡府中町茂陰一丁目一〇番二一號	グリーンボーイ福祉用具貸与事業所 安芸郡府中町茂陰一丁目一〇番二一號	介護予防福祉用具貸与	平成二十一年一〇月三一日
グリーンボーイ株式会社	安芸郡府中町茂陰一丁目一〇番二一號	グリーンボーイ福祉用具貸与事業所 安芸郡府中町茂陰一丁目一〇番二一號	特定介護予防福祉用具販売	平成二十一年一〇月三一日